

貝塚市都市計画マスタープランを改訂しました



ホームページ

都市計画マスタープランは、土地利用や都市基盤整備を中心とした都市づくりの方針を定めるものです。今年度からは都市づくりの方針を実現するため、都市計画の変更など事業化に向けた取組みを進めていきます。本計画は、令和5年3月31日に改訂しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

全体構想

●将来都市構造(下図参照)

将来の基本的な都市の姿を示すものです。将来の土地利用や都市施設などの方針は、この都市構造を基本に設定します。

●分野別都市づくりの方針

次の10の分野に分けて、基本的な考え方と方針を定めています。

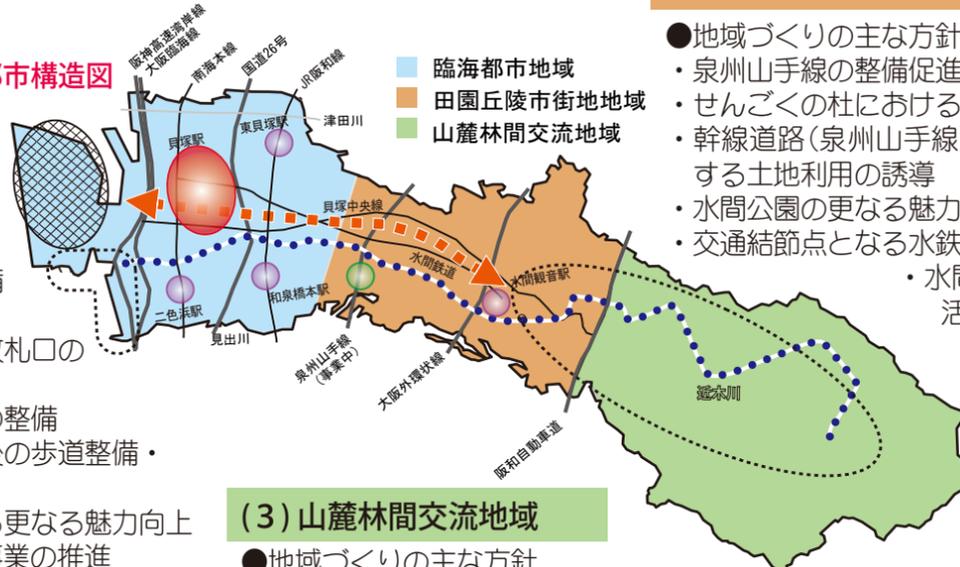
- ①土地利用②道路・交通③公園・緑地④下水道・河川⑤その他公共施設
- ⑥市街地・住宅地⑦地域環境⑧景観形成⑨都市防災⑩福祉のまちづくり

(1) 臨海都市地域

●地域づくりの主な方針

- ・南海貝塚駅周辺における滞在型の拠点づくりの推進
- ・南海貝塚駅東側における道路や駅前広場、公園などの都市基盤施設や交流空間の整備
- ・寺内町の歴史的街並みの保全・活用
- ・南海二色浜駅西側駅前広場の整備、東側改札口の設置
- ・南海二色浜駅と二色の浜公園を結ぶ道路の整備(南海二色浜駅北側踏切道の拡幅および前後の歩道整備・賑わい創出に向けた取組みの検討)
- ・二色の浜公園と市民の森の府市連携による更なる魅力向上
- ・JR和泉橋本駅東側における土地区画整理事業の推進
- ・JR東貝塚駅西側アクセス道路の整備
- ・JR東貝塚駅西側駅前広場の整備、西側改札口の設置

将来都市構造図



(3) 山麓林間交流地域

●地域づくりの主な方針

- ・和泉葛城山系の地域資源の保全・活用による交流の促進
- ・貝塚市森林整備計画に基づく多様な主体の参加・協働による森づくりの推進

地域別構想

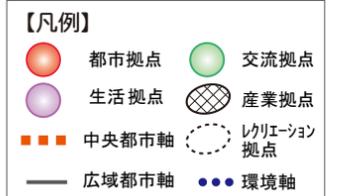
地域の特性や実情に応じたまちづくりの方針を明らかにするものです。地域区分は下記の将来都市構造図に示すとおり、次の3つの地域に区分します。

- (1) 臨海都市地域
- (2) 田園丘陵市街地地域
- (3) 山麓林間交流地域

(2) 田園丘陵市街地地域

●地域づくりの主な方針

- ・泉州山手線の整備促進
- ・せんごくの杜における交流機能と防災機能の強化
- ・幹線道路(泉州山手線)沿道について地域活性化に資する土地利用の誘導
- ・水間公園の更なる魅力向上と防災機能の強化
- ・交通結節点となる水鉄水間観音駅の機能強化の促進
 - ・水間寺周辺の歴史的景観を保全・活用
 - ・3施設(水間観音駅・水間寺・水間公園)を一体とした新たな賑わいの創出



貝塚市立地適正化計画を策定しました



ホームページ

立地適正化計画は、人口減少社会の到来や少子高齢化が進むなか、持続可能な都市づくりを進めるため「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、公共交通を利用しやすく災害リスクが比較的小さい区域に、居住や都市機能を誘導するものです。一定の人口密度を維持し、災害に強いコンパクトなまちづくりを形成するための計画で、居住誘導区域および都市機能誘導区域を定めています。本計画は令和5年3月31日に策定しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●居住誘導区域

一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のことです。

●都市機能誘導区域

医療・福祉などの都市機能を主要駅周辺に誘導することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

●居住誘導に係る施策

○若年世帯等が住宅を取得すると補助金が受けられます。

世帯全員が40歳未満または18歳未満の子どもがいる世帯を対象とした転入・定住の補助制度を拡充しました。

市外から居住誘導区域への転入などを要件に最大20万円を補助するほか、新婚世帯や3人以上の世帯・世帯全員が30歳未満などを要件に最大20万円、合計で最大40万円を補助します。

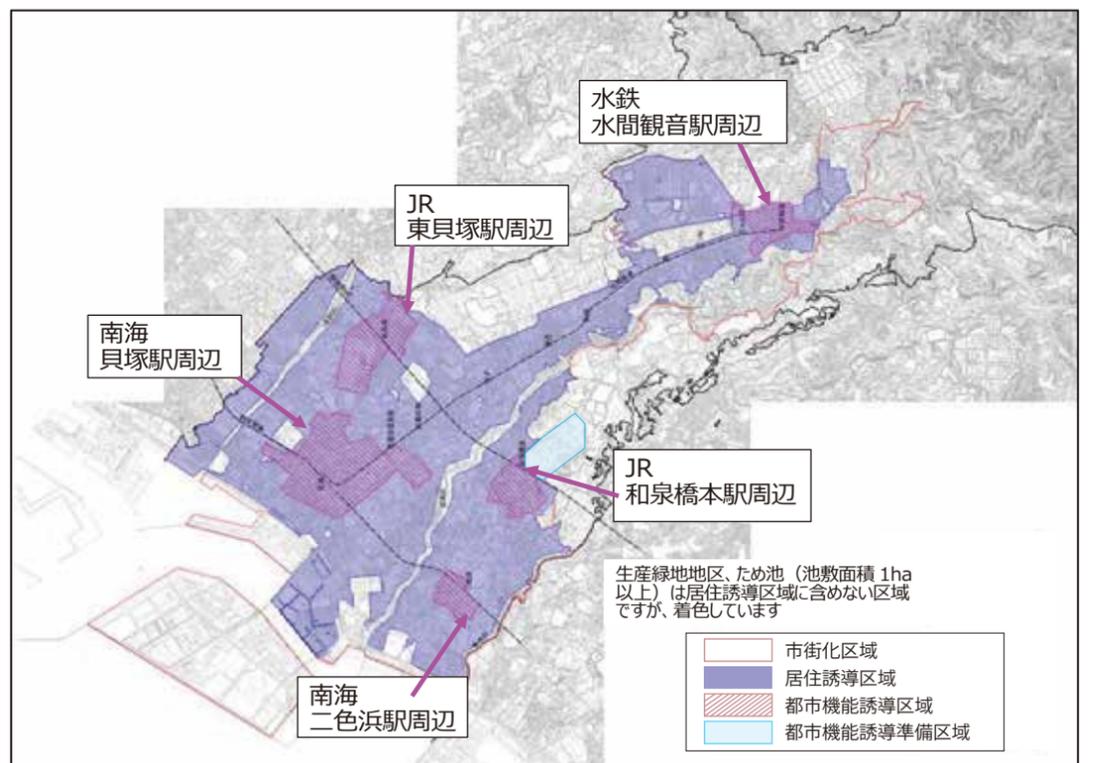
○新婚世帯を応援「若年世帯民間賃貸住宅入居促進補助金」

居住誘導区域内の民間賃貸住宅に入居する40歳未満の新婚世帯に対して、入居の支援を新たに行います。敷金・礼金・引越し費用などを対象に、上限10万円を補助します。

詳しくは、まちづくり課(☎072-433-7214)へお問合せください。

※立地適正化計画の実現に向けて

市民の皆様が公共交通により生活利便施設へアクセスできるように今年度は、立地適正化計画と整合を図った「地域公共交通計画」を策定します。



【問合せ先】 都市計画課 ☎072-433-2131